

## (5) 施策別重点事業

### ア 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

#### 《取組方針》

- 激甚化する気象災害や切迫する巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、防災拠点などの災害時に重要となる港湾施設の拡充・早期機能回復を図るとともに、災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路の機能強化など、より効果的かつ効率的なハード・ソフト対策を着実に推進する。

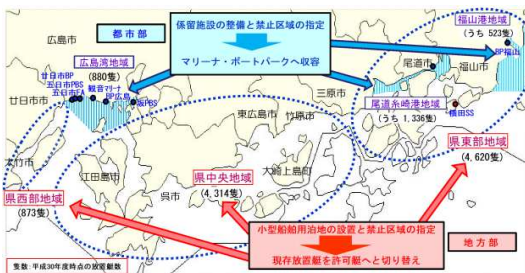


出典：東日本大震災による各港湾の被災状況 写真集（国土交通省）

- 台風による度重なる浸水被害や東日本大震災の津波被害等の教訓も踏まえ、高潮・津波対策については、海岸の保全に関する基本的な事項や整備の方向性を示した「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、「海岸の防護」「海岸環境の整備と保全」「公衆の海岸の適正な利用の確保」の3つの柱とした総合的な海岸の保全を計画的に推進する。



- プレジャーボート等の係留保管施設の整備や禁止区域の指定、既存インフラを活用した適正な係留保管を推進するとともに、生活航路等を安心して利用できる環境整備など、安全で快適な海上交通の確保に取組む。



#### 《主な取組》

- ◇ 切迫する巨大地震に対する津波対策や防災拠点となる耐震強化岸壁等の港湾施設整備の推進
- ◇ 緊急輸送道路における暫定2車線区間の4車線化などによる交通機能の確保
- ◇ 浸水実績のある海岸における高潮対策や背後がゼロメートル市街地における海岸堤防の耐震対策の推進
- ◇ 高潮浸水想定区域図・津波災害警戒区域図の作成による市町の警戒避難体制確立の支援
- ◇ 安全で快適な海上交通対策の推進(放置艇対策, 生活航路における利用環境整備)

#### 【主な事業(箇所)】(R3～R7年度)

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(廿日市～五日市地区)	臨港道路 L=1.3km
海岸保全	広島港海岸(江波,廿日市南,元宇品,坂地区)	高潮(津波)対策L=12,040m
海岸保全	鹿川港・三高港海岸(大柿,中ノ浜地区)	高潮(津波)対策L=2,500m
海岸保全	広島港海岸(坂地区)	安全情報伝達施設他 N=1式
水産物供給基盤	草津漁港(草津地区)	耐震栈橋 N=1式
直轄事業(国)	広島港海岸(中央西・東地区)	耐震・高潮(津波)対策 L=3,685m
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
 〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
 関連計画 みなと振興プラン2021  
 ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり  
 ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

a 臨港道路廿日市草津線整備事業

(a) 目的

臨港道路廿日市草津線は、延長約2.9kmの4車線道路で、国際拠点港湾広島港五日市地区と廿日市地区の港湾物流の効率化に重要な役割を有しているとともに、広島湾岸の東西を結ぶ広島南道路として、広島西部都市圏の都市機能改善や地域発展に寄与している。

平成26年3月に広島南道路(広島高速3号線、太田川大橋)が、吉島出入路から商工センター出入路まで開通し、平成27年6月に「廿日市地区」へ、平成29年4月に「商工センター地区」へ大型ショッピングモールが次々と開業し、年々、交通量が増加している。

このような中、平成29年2月19日に本路線のうち新八幡川橋を含む約1.6kmの区間が4車線化供用し、ある程度の交通渋滞が緩和されている。

しかしながら、五日市港周辺には多くの港湾関連企業や大型物流施設が建設され、将来的にも分譲予定地への企業立地等に伴い、本路線を通行する交通量が大幅に増加し、更なる交通混雑の悪化が懸念されている。

これらの交通量の増大に対応するため、広島はつかいち大橋を含む約1.3kmの区間の4車線化に取り組み、広域的な港湾物流の効率化等を図る。

(b) 事業概要

	(Ⅰ期)	(Ⅱ期)
事業期間	平成24年度～平成28年度	平成28年度～
事業箇所	広島市佐伯区五日市港二丁目～ 広島市西区商工センター八丁目	広島市佐伯区五日市港三丁目～ 廿日市市木材港北
事業内容	臨港道路廿日市草津線 路線全体延長 L=2.9km	
	L=1.6km 新八幡川橋 橋長L=282.5m 平面部 約1.3km	L=1.3km 広島はつかいち大橋 橋長L=835.0m 平面部 約0.5km

(c) 令和6年度事業内容

- 広島はつかいち大橋
- ・海上部上部工



臨港道路廿日市草津線整備事業〔航空写真(平成29年4月撮影)〕

b 広島港海岸保全施設整備事業

(a) 目的

本港の海岸総延長は約87kmである。このうち、高潮等による自然災害から保全する必要がある海岸(58km)については、「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき計画的かつ積極的に事業を進めてきた。

今後も引き続き、住民の生命と財産を防護し、県土の保全を図るため未整備海岸及び老朽化の著しい護岸、堤防の整備を促進する。

また、安全で豊かな海岸線の創出のため、景観に配慮した質の高い施設整備を促進する。

(b) 事業概要

事業名 海岸保全施設整備事業

事業期間 平成3年度～

事業箇所 広島市(江波・出島・宇品・似島西・似島東・吉島・南観音・向洋・矢野・金輪島)、廿日市市、坂町

事業内容 堤防 2,764m、護岸 17,186m、離岸堤240m、陸こう 50基、胸壁2,840m

(c) 令和6年度県事業内容

○ 廿日市南地区 護岸 30m

○ 江波地区 護岸 22m



〔廿日市南地区 海岸保全整備事業〕